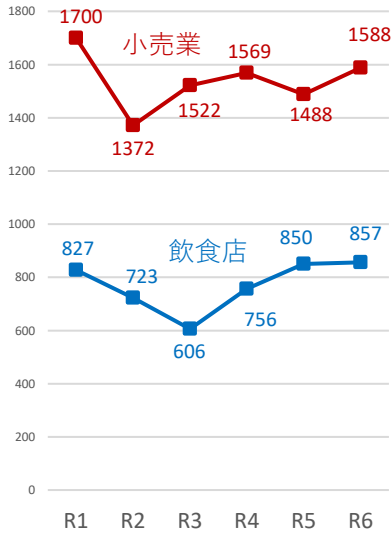


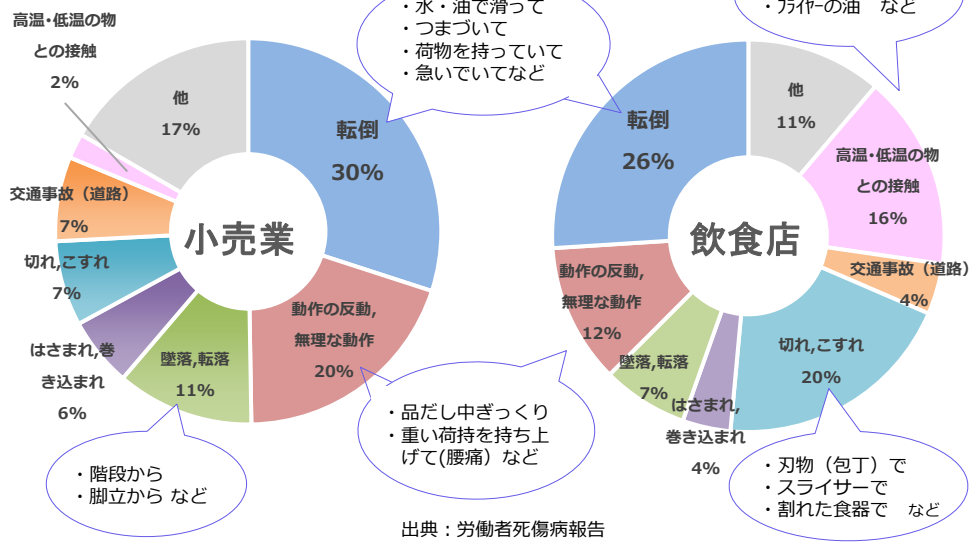
安全で安心な職場をつくりましょう ～労働災害防止のために～

小売業・飲食店など、食品取扱事業場において、重篤な労働災害が発生しています。職場に潜む危険を見つけ、労働災害防止の取組を推進しましょう。

〈労働災害の発生推移〉



〈事故の型別〉 ※令和元年～令和6年



死亡災害
令和7年には、都内飲食店において、「グリストラップの清掃作業を行っていたところ、頭からグリストラップ内に落ち、窒息死する」という大変痛ましい災害が発生しています。



〈労働災害防止の取組〉

転倒

- ☑床は滑りにくい素材に
- ☑水濡れ・油汚れはすぐに拭き取り
- ☑床の段差はなくす
- ☑履き物は滑りにくいものに



墜落・転落

- ☑可能な限り高所作業は避ける
- ☑荷物を抱えて階段を降りない
- ☑脚立・はしごは適切に使用
- ☑危険箇所の見える化



横断的対策

5 S活動

整理整頓を徹底しましょう

火傷

- ☑高温の油や熱湯は床に置かない
- ☑油の交換は手順を定める
- ☑手や足を保護するものを着用
- ☑床の清掃はこまめに



切れ・こすれ

- ☑刃物は所定の場所で保管
- ☑切創防止手袋を着用
- ☑スライサーなどの食品加工用機械を清掃するときは電源停止



2023年度
～2027年度

第14次東京労働局労働災害防止計画推進中

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～

Safe Work 検索

小売業向け安全衛生教育動画

企業は、労働者を雇い入れた時などに安全衛生のため必要な教育を行わなければならない（正社員、パート・アルバイトなど雇用形態は問いません）。

動画（約10分）の活用などにより、適切に安全衛生教育を行いましょう。



【労働者向け】



【各店舗の店長向け】



高齢労働者の労働災害防止対策

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう
～高齢者の労働災害防止のための指針～

1 安全衛生管理体制の確立

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・高齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施

2 職場環境の改善

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）
- ・高齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）

3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・健康状況の把握
- ・体力の状況の把握

4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置

5 安全衛生教育

- ・高齢労働者、管理監督者等に対する教育

高齢者の労働災害防止のための指針



東京労働局HP
高齢労働者対策



転びの予防
体力チェック



口コチェック



転倒等リスク
評価セルフ
チェック票



店舗における化学物質対策

～職場で使う身近な商品や製品にも化学物質管理が必要です～



職場の化学物質管理の道しるべ
ケミガイド

化学物質管理規制についての
特設サイト(厚生労働省)



新たな化学物質規制が導入されます



安全データシート（SDS）や、
作業環境測定法に係る法改正が2026.4～段階的に施行

改正事項の
詳細はこちら



労働災害防止対策資料

小売業・飲食店における労働災害防止の進め方



職場の危険の見える化（小売業、飲食業、
社会福祉施設）実践マニュアル



多店舗展開企業（飲食業）でのリスクア
セスメントマニュアル



東京労働局 労働基準監督署

～トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



R8.4（改定）